維持管理等の委託の相手方は、特定社会基盤事業者に対し、報告を受けた旨を報告することとする。

７．備考

注　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第六（第二十条関係）

勧告の応諾等に関する通知書

年　　月　　日

殿

住　　所
名　　称
代表者の氏名

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第52条第７項（第54条第２項において準用する第52条第７項、第54条第５項において準用する同条第２項において準用する第52条第７項、第55条第３項において準用する第52条第７項）の規定により、

年　　月　　日付第　　号をもって送付された　導入等計画書／緊急導入等届出書／変更の届出書

に係る　特定重要設備の導入／重要維持管理等の委託　の　内容変更／中　止　の勧告について、下記のとおり通知します。

記

１．諾否の別（該当分に〇）	イ　応諾する。	ロ　応諾しない。
２．応諾しない場合の理由		

注　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。